

下記の幾つかの提言を参考にして、過去の徹底的な総括と、60年以上維持してきた立憲民主平和主義体制の発展と、日本国憲法の平和主義3原則を基にしたミドルパワーとして、東アジア共同体を建設し、平和的生存権の地球化のために全力を尽くすという、新しい国家目標を策定する。

**\*坂本義和「憲法をめぐる二重基準を超えて」世界編集部編『戦後60年を問い直す』(岩波書店、2005年)**

<アジアの民主化への鈍感さ> 日本国家が棄民化した、他者としての個人に対する国家を超えた責任という意識を支える文化が欠けているのではないか。日本に対する問いかけはアジアの民主化と連動して起こったという事実に対する応答が、日本側で非常に鈍いという問題。今日の日本は、日本がアジアに対する侵略や植民地支配を通じて、アジアの民衆を棄民化し、その自己決定の権利を奪ったという歴史的責任を、忘却したり容認したりする傾向を強めているが、それは、戦後日本自身の自己糾明の乏しさ、自力の民主化の浅さの現われに他ならないのではないか。

<グローバル化への抵抗拠点> 「棄民の世界化」に反撃し、私たちが人間としての自己決定の権利を確立するためには、個人、家族、地域社会、自治体、国から、東アジアといった地域、国連組織まで、世界のさまざまなレベルで民主化の構想と行動を、ねばり強く続けること。

**\*小林直樹「積極護憲の思想と方法(上)ー改憲運動とどう向き合うか」軍縮問題資料2006年3月号** (1) 広い視野に立つ新国家像を持とう。短見的な軍事リアリズムを排し、真に現実的な平和主義を貫徹する国家。(2) 日本国および国民は、環境・人口・食糧・難民・「核」武装等の世界問題と正面から取り組み、その解決に力を尽さなければならない。(3) 未来の世界連邦を想望しながら、近隣諸国との友和外交を進め、アジア共同体の構築を目指そう。

**\*深瀬忠一「『崩憲』を阻止し、恒久世界平和を築く」法と民主主義2006年1月号巻頭言**

新しい年と世紀に向かって日本国民は、「平和憲法」を「最高法規」として確立し、小国といえども侮らず、大国といえども恐れず、自主・独立の「平和国民」として「平和のたたかい」を進めるべきであろう。なぜなら、日本国民は、近代・現代・核時代の戦争の惨禍の国民的経験を経て、「軍事大国の破滅」と「経済大国」の退廃を知った。そして「第3の開国」の新しい「国家目標」として「核・地球時代」に、「戦争の無い、核廃絶・軍縮、全世界の国民が平和的生存権を尊重される恒久平和」の、「世界共通の正義に基づく秩序を築く道のマイルストーン」を建てることになるからである。